相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市北竹谷町二丁目九六番地、最後の住所北九州市小倉北区今町三丁目一三番一号　被相続人　亡　徳永　英和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月九日

北九州市小倉北区大手町一一番三号大手町アイビースクエア二階弁護士法人大手町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中野　昌治

無縁墳墓等改葬公告

墓地改修のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十八年九月九日

宗教法人長年寺　墓地造成整備委員会

一　墳墓等所在地　秋田県鹿角市花輪字上花輪一四番地

一　墳墓等の名称　長年寺共有墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳

一　改葬を行おうとする者　秋田県鹿角市花輪字上花輪一三番地

宗教法人長年寺　住職　松井　直行

無縁墳墓等改葬公告

墓苑改修工事のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十八年九月九日

一　墳墓等所在地　京都市北区大北山天神岡一の五

一　墳墓等の名称　カトリック京都司教区衣笠墓苑

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍すべて不詳　高橋文康、貝沼トヨ子、團邦彦、渡辺匡子、石倉旭

一　改葬を行おうとする者　京都市中京区河原町三条上ル下丸屋町四二三　カトリック京都司教区　代表役員　大塚　喜直

無縁墳墓等改葬公告

墓地の整備と環境保全及び適正な管理を図るため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十八年九月九日

一、墳墓等所在地　長崎県諫早市白木峰町二三六番地

一、墳墓等の名称　白木峰町墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　長崎県諫早市白木峰町四五一番地二

白木峰墓地組合　代表　松本　均

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十八年八月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月九日

埼玉県新座市畑中三丁目三番一号―二一七

デンソプライヨ金株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

茅根　幸子

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十八年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月九日

大阪市北区曽根崎一丁目七番三号

大阪府電気工事厚生年金基金

代表清算人　橋詰　源治

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、当社第四十三期配当金の不受領を条件として売却することとしましたが、平成二十八年七月四日に条件が成就しましたので売却いたします。これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月九日

京都府宇治市槇島町十一の一六一

ローデンシ株式会社

代表取締役　中嶋　郭和

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

上田　博恭　神奈川県藤沢市鵠沼海岸一丁目一二―三

株式の種類及び数

普通株式　二、〇〇〇株

違法放置物件保管公示

道路法第44条の2第3項の規定に基づき、下記物件を保管したので公示する。

平成28年9月9日

愛知県道路公社理事長　川崎　昭弘

記

車名	塗色	番号標	駐車場所	移動日時	保管場所	問い合わせ先
三菱シルバーアイ	豊橋580く4604	猿投グリーンロード上り線KP9.3	猿投グリーンロード事務所敷地内	平成28年7月20日午前11時	猿投グリーンロード事務所	

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年9月9日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①近畿菱重興産株式会社　②国土交通大臣(02824　③代表取締役　西村博司　④兵庫県神戸市兵庫区笠松通九丁目2番19号　⑤2000万円　⑥近畿地方整備局長　⑦東京都港区芝五丁目34番6号　菱重ファシリティー&プロパティーズ株式会社　代表取締役　大久保憲一

①広島菱重興産株式会社　②広島県知事(04582　③代表取締役　梶泰起　④広島県広島市西区観音新町四丁目8番4号　⑤1500万円　⑥広島県知事　⑦東京都港区芝五丁目34番6号　菱重ファシリティー&プロパティーズ株式会社　代表取締役　大久保憲一

①中部流通株式会社　②岐阜県知事(3)第4305号　③代表取締役　足立敏泰　④岐阜県多治見市大針町661番地の1　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県多治見市大針町661番地の1　中部流通株式会社代表取締役　足立敏泰

①イースタイル建物管理　②大阪府知事(1)58771　③上野広道　④大阪府大阪市中央区谷町5丁目6番12号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区谷町5丁目6番12号　イースタイル建物管理　上野広道